**第2回　泉佐野丘陵地緑地 運営審議会**

日時：平成27年7月29日（水）10:00～11:30

場所：大阪府庁新別館北館4階　職員会議室7・8

出席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院　生命環境科学研究科　教授　増田昇（会長）

大阪府立大学大学院　生命環境科学研究科　教授　下村泰彦

うみべの森を育てる会　代表　西台幸子

大阪ガス株式会社　　特任研究員　弘本由香里

大輪会事務局　大西弘薫

大阪市立大学大学院環境都市工学科准教授　嘉名光市

泉佐野市都市整備部　部長　真瀬三智広

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　代表　松井弘

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　事務局長　大家清信

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　副代表　山本（喬）

◆欠席

元大阪府立大学大学院　教授　前中久行

◆傍聴者

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　1名

◆概要

1. 開会　　　　 　　10:00～

2. 前回のふりかえり

3. 協議案件　4件　　 10:10〜11:15

①　開園1周年記念イベントについて

　　②　持ち込み型プログラムについて

　　③　企業の森について

　　④　谷口池西側エリアについて

4. 報告案件 4件　 11:15〜11:30

1. プログラム活動報告（3月～4月）
2. 公園愛称募集について
3. パークレンジャー短期講座について

　　④　その他

5. 閉会　　　　　　11：30

＜**協議案件1：開園1周年記念イベントについて**＞

事務局より開園1周年記念イベントの内容について説明。

＜**協議案件2：持ち込み型プログラムについて**＞

事務局より持ち込み型プログラムの評価基準について説明。

・持ち込み型プログラムは、安全性を考慮し、原則として火や重機の使用を禁止している。パーククラブがイベントで火を使う場合は、運営審議会で十分に議論されたものに限っている。

・採択するための条件が増えると、応募の敷居が高くなる。応募団体を積極的に受け入れるためには、採択の際に明確な基準が必要になる。例えば、パーククラブは火を使用している一方で、応募団体による火の使用を禁止する場合は、明確な理由が必要である。

・覚書の締結は行わないが、約束事として守っていただきたい項目は承諾していただく。契約期間は一年である。

・パーククラブと連携する場合、その詳細は事前に把握する必要がある。他団体の活動がパーククラブの負担になってはならない。

・活動は、継続する中で変化する可能性がある。事前の確認だけでなく、活動が始まった後も連携を維持する必要がある。

・評価基準と覚書については、1年間は案として仮策定しておくべきである。堅苦しくルールを決めてしまうのではなく、団体ごとに臨機応変に対応するべきである。

・持ち込み型プログラムの保険について、大阪府で加入している行事保険が主催団体にも適用される。ただし食中毒には適応されないため、食事を提供するイベントを開催する時は別の保険に加入していただく必要がある。

＜**協議案件3：企業の森について**＞

事務局より企業の森について説明。

・竹林の伐採は急いで行う必要はない。家族での竹切り体験から始め、里山の管理へ緩やかに移行していくべきである。

・企業の森では、企業が森づくりを行う責任を負うような仕組みでは受け入れられない。各企業がイベントやCSR活動に使いたくなるような魅力のあるご提案をお願いしたい。その際、参加者が公園に簡単にアクセスできるよう、交通面も整備していく必要がある。

・市民参加を促すためには、楽しみや活動内容をシェアすることが重要である。企業の森については、森の管理ではなく、イベントやプログラムを積極的に行っていただけるように工夫する必要がある。

＜**協議案件4：谷口池西側エリアについて**＞

事務局よりホタル観察場等の一般開放の可否について説明。

・開放するには、他のエリアとの比較も重要である。これまでコラボレーション区域は、道と広場のみを開放し、園地はなんらかのプログラムが行われる場合にのみ開放をする方針を採ってきた。ホタル観察場については、来年の開放まで時間があるので、運営審議会で何を議論するのか整理する必要がある。

・天神川（ホタル観察予定地）に向かう道は、以前も道として使われていた。パーククラブは、竹の伐採と草刈りをして道の整備を完了させた。来年向井池周遊路が完成する時期に合わせて、谷口池西側エリアのゾーニングも必要になると考えている。

・パーククラブ内で試験的にホタルの観察会を実施した。観察会は夜間に行う上に、天神川があるため、子供が転落しないように安全柵等を設置する予定である。

・谷口池西側エリアは現在、ササユリ鑑賞会の時にのみ一般開放している。パーククラブとしては、このエリアを一般に開放する方向で整備を進めていきたい。

・夜間の観察などは、本来危険をともなう性質のもので、自然の中に踏み入る側にも配慮や備えが必要であるということを学ぶ必要があり、自然学習のプログラムを工夫することも大切である。

＜**報告案件1：プログラム活動報告（5月～6月）**＞

パーククラブおよび事務局より、5～6月に行われたプログラムについて報告。

＜**報告案件２：公園の愛称募集について＞**

愛称の審査は関係者のみで非公開で行われた。決定された愛称は、8月30日の1周年記念イベントにおいて増田会長より発表される。

＜**報告案件３：パークレンジャー短期講座について＞**

事務局よりパークレンジャー短期講座について説明。

・短期講座修了は体験入会と同義であり、数名の方が受講後に数回の活動に参加している。

＜**報告案件４：その他＞**

・市のコミュニティバスが10月より毎週土曜日パークセンターに停車する。また、12月より日曜日に限り、一日5便時計回りと反対回りに泉佐野の観光ルートをまわる観光周遊バスの運行が予定されている。

以上